

意見書案第8号

発熱外来設置に関する意見書について

上記の意見書案を別紙のとおり，会議規則第14条の規定により提出する。

令和2年 6月12日

取手市議会議長

齋藤久代 殿

提出者	取手市議会議員	岩澤 信
〃	〃	石井 めぐみ
〃	〃	山野井 隆
〃	〃	久保田 真澄
〃	〃	遠山 智恵子
〃	〃	細谷 典男
〃	〃	海東 一弘

発熱外来設置に関する意見書（案）

新型コロナウイルスは、爆発的拡大を続け、過去に流行した重症急性呼吸器症候群（SARS）での感染者数を上回っている。

取手市においても、発熱しても診察や検査してもらえない事例が発生している。また、診察の必要がある人も医療機関への受診を控えることもあり、医療機関の経営にも大きな影響を及ぼしている。さらに、医療や介護の現場で働く人たちは、常に感染のリスクを抱え、心身ともに疲労が積み重なっている。

新型コロナウイルス患者が、他の患者と接触することのない動線を分けるため。また、新型コロナウイルス感染拡大や医療崩壊も防ぎ、医療や介護の現場で働いている人が少しでも安全と安心が得られるため。さらに、あらゆる疾患の方が安心して医療機関を受診できるようにするためにも、下記事項を強く求める。

記

- 1 関係機関と協議、連携し、発熱外来を設置すること。
- 2 発熱外来を設置する自治体や医療機関に対して、財政的支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 2年 月 日

茨城県取手市議会

【提出先】茨城県知事